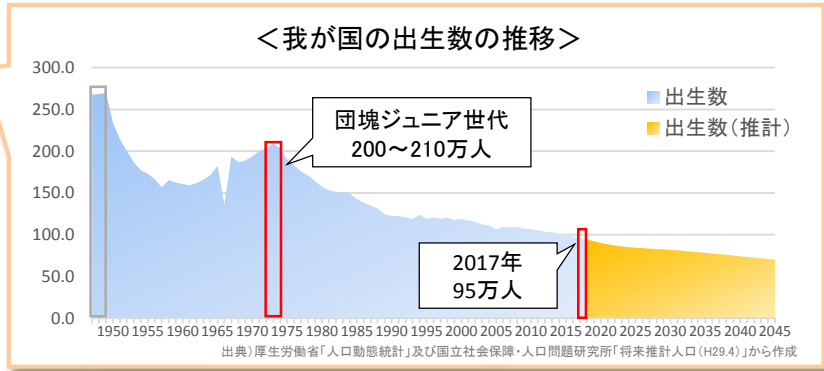


長野県行政機構審議会専門部会の審議日程について

		行政機構審議会	新行財政改革方針・組織改正 定年延長制度
R 4	令和4年6月	6日 第1回専門部会 テーマ「職員の意欲・能力発揮①」	方針検討 定年延長制度検討
	7月	(下旬) 第2回専門部会 テーマ「職員の意欲・能力発揮②」	
	8月	(下旬) 第3回専門部会 テーマ「県組織のあり方①」	
	9月		
	10月	(中旬) 第4回専門部会 テーマ「県組織のあり方②」	
	11月		方針素案策定 方針パブリックコメント 組織編成作業
	12月		
	令和5年1月		
	2月		組織改正案作成
3月		方針策定	
R 5		複数回専門部会 テーマ R4の議論を踏まえた個別課題 ・個々の所属の規模 ・地域振興局のあり方 等	定年延長制度開始

**労働力(特に若年労働力)の絶対量が不足**

**人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要**



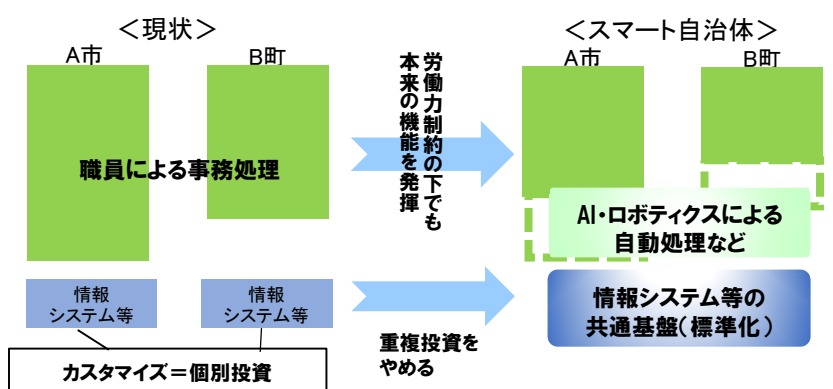
**スマート自治体への転換**

＜破壊的技術(AI・ロボティクス等)を使いこなすスマート自治体へ＞

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、**従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮**できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、**AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理**するスマート自治体へ転換する必要。

＜自治体行政の標準化・共通化＞

- **標準化された共通基盤**を用いた効率的なサービス提供体制へ。
  - 自治体ごとの情報システムへの**重複投資をやめる枠組み**が必要。円滑に統合できるように、**期限を区切って標準化・共通化を実施**する必要。
- ⇒ 自治体の**情報システムや申請様式の標準化・共通化**を実効的に進めるためには、**新たな法律**が必要となるのではないか。



**公共私によるくらしの維持**

＜プラットフォーム・ビルダーへの転換＞

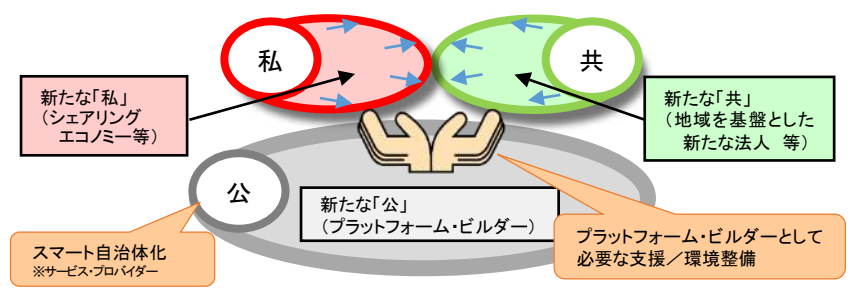
- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれのくらしを支える機能が低下。  
⇒ 自治体は、新しい**公共私相互間の協力関係**を構築する「**プラットフォーム・ビルダー**」へ転換する必要。
- 公・私が必要な人材・財源を確保できるように**公による支援や環境整備**が必要。

＜新しい公共私協力関係の構築＞

- **全国一律の規制を見直し**、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど**技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能**が求められる。

＜くらしを支える担い手の確保＞

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、**人々のくらしを支えるために働ける新たな仕組み**が必要。**地域を基盤とした新たな法人**が必要。
- 地方部の地縁組織は、**法人化等による組織的基盤の強化**が必要。



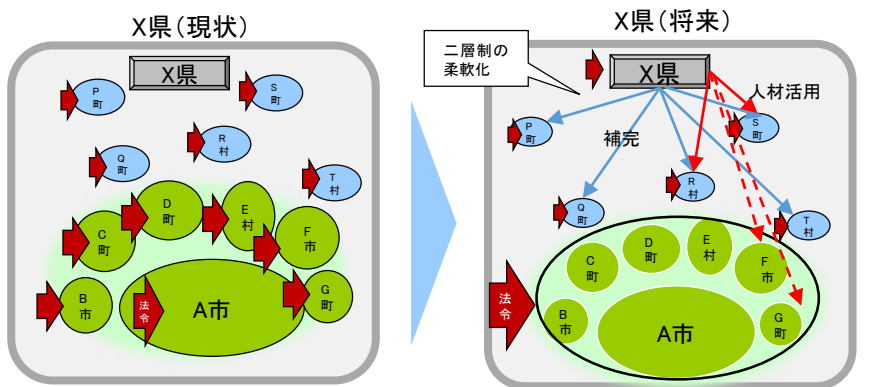
### 圏域マネジメントと二層制の柔軟化

#### <地方圏の圏域マネジメント>

- 個々の市町村が**行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダード**にし、戦略的に圏域内の都市機能等を守る必要。
  - 現状の連携では対応できない**深刻な行政課題への取組**を進め、広域的な課題への対応力**(圏域のガバナンス)**を高める仕組みが必要。
  - **個々の制度に圏域をビルトイン**し、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要。
- ⇒ **圏域単位で行政を進めること**について**真正面から認める法律上の枠組み**を設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要ではないか。

#### <二層制の柔軟化>

- **都道府県・市町村の二層制を柔軟化**し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要。
- 核となる都市がない地域では**都道府県が市町村の補完・支援**に本格的に乗り出す必要がある。
- 都道府県・市町村の垣根を越え、**専門職員を柔軟に活用**する仕組みが必要。



都市圏で維持できるサービスや施設の全体量は縮減。圏域単位での行政が必要。個々の制度に圏域をビルトイン。

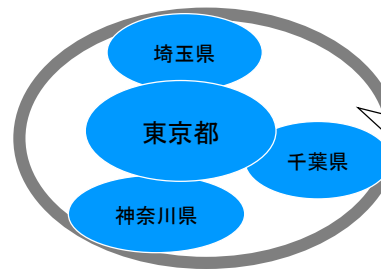
### 東京圏のプラットフォーム

#### <三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法>

- **東京圏**では、市町村合併や広域連携の取組が進展していない。**早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換**をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い危機が顕在化。
- 社会経済的に一体性のある圏域の状況は、三大都市圏で異なる。最適なマネジメントの手法について、**地域ごとに枠組みを考える必要**。

#### <東京圏のプラットフォーム>

- 利害衝突がなく連携しやすい分野にとどまらず、連携をより深化させ、**圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成**を図る必要。
- ⇒ 今後も我が国の有力な経済成長のエンジンとしての役割を果たしていくため、東京圏全体で対応が必要となる深刻な行政課題に関し、**国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォーム**についての検討が必要。
- 長期にわたる**医療・介護サービス供給体制**を構築する必要。
  - 首都直下地震に備え、**広域的な避難体制**の構築が必要。
  - 仕事と子育て等を両立しやすい環境づくりの観点からも、都心に通勤しなくても済むような、東京23区外で**職住近接の拠点都市**の構築が必要。



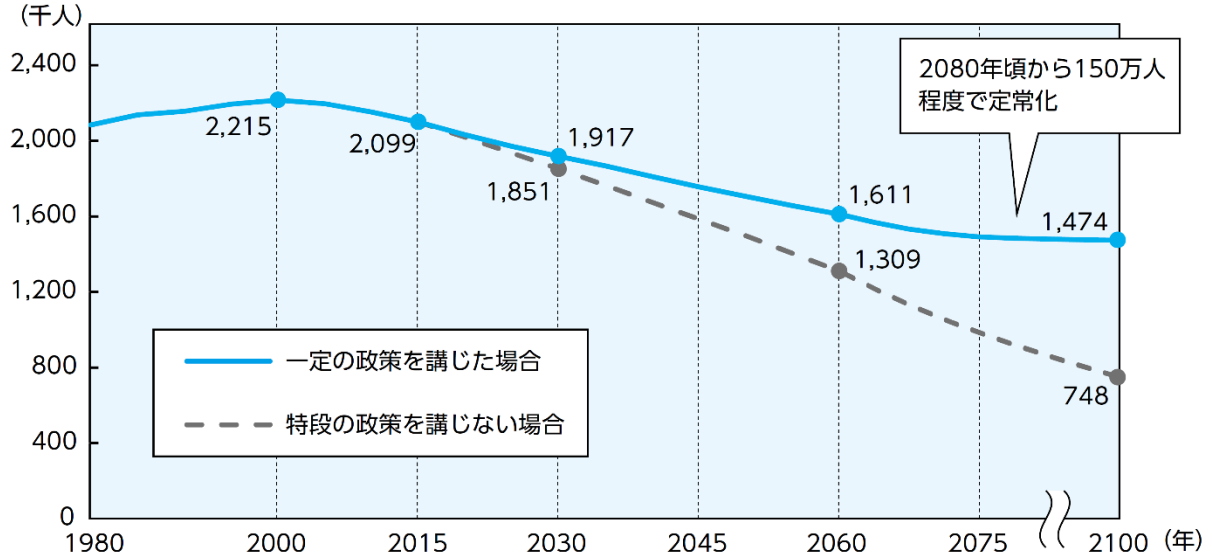
以下のような課題については、国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについて検討が必要。

- ・ 医療・介護サービス供給体制
- ・ 首都直下型地震発生時の広域避難体制
- ・ 職住近接の拠点都市の形成

# 長野県人口の将来展望

(「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン 2.0」より抜粋)

## ○ 人口の将来展望

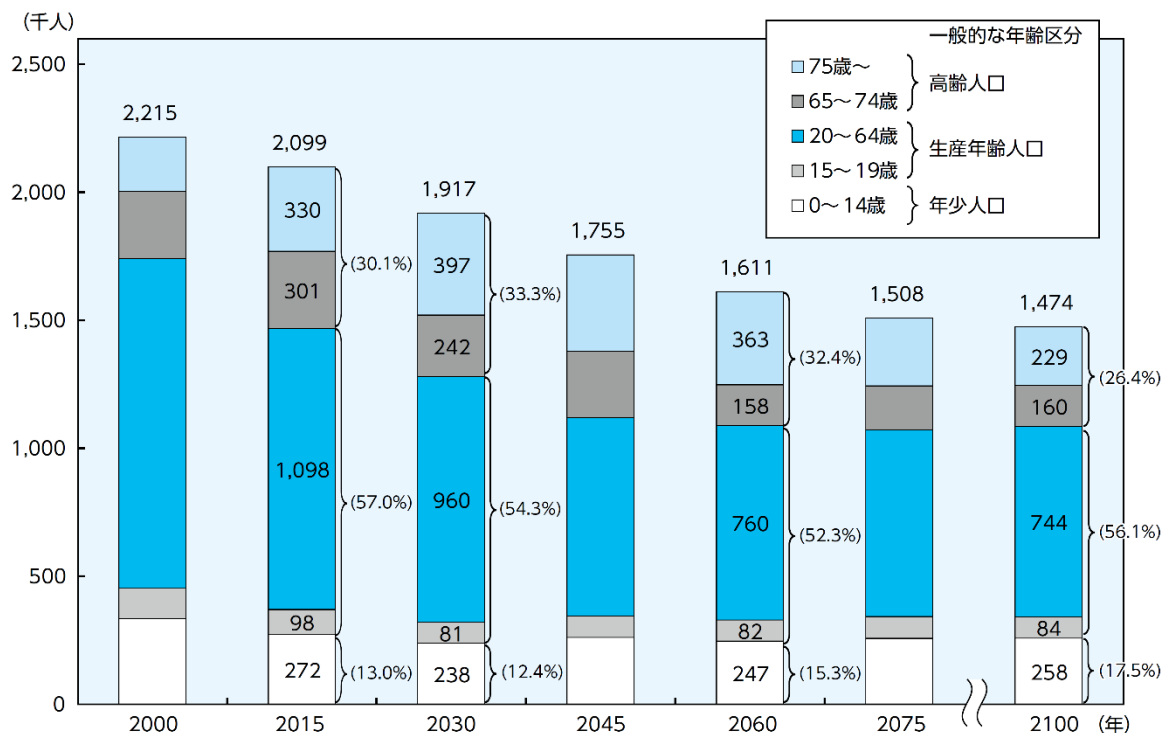


出典：2015年までは国勢調査、その後は長野県企画振興部推計

「一定の政策を講じた場合」は、国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合の推計

「特段の政策を講じない場合」は、「日本の地域別将来推計人口 平成 25 年 3 月」(国立社会保障・人口問題研究所)を基に現状の継続を前提として推計

## ○ 年齢区分別の人口推移



出典：2015年までは国勢調査、その後は長野県企画振興部推計 (一定の政策を講じた場合)

# 長野県の組織

資料1-4

【令和4年4月1日】

部局	職員定数			本庁		現地機関		
	本庁	現地	計	所属	主な業務内容	所属	主な業務内容	
知事部局	地域振興局	92 65 64 162 200 82 250	915			総務管理(・環境)課	局総務業務、旅券等県民生活業務、防災・危機管理	
						(リニア活用・)企画振興課	地域振興、市町村行財政、土地対策	
						環境(・廃棄物対策)課	気候変動・省エネ、自然保護、水道、廃棄物対策	
						農地整備課	土地改良、農山村整備、国土調査	
						林務課	林業振興、野生鳥獣対策、治山林道、保安林業務	
						商工観光課	観光振興、制度融資、立地、経営革新、産業保安	
						農業農村支援センター	農業生産振興、農業金融、農業普及指導	
	危機管理部	35	20	55	消防課	消防、危険物、防災行政無線	消防学校	消防職員及び消防団員の教養訓練
					新型コロナウイルス感染症対策室	新型コロナウイルス感染症対策	消防防災航空センター	消防防災ヘリコプターの管理運用
					危機管理防災課	危機管理に関する総合調整、防災対策		
企画振興部	159	8 (135)	167 (294)	総合政策課	総合計画の策定、重要施策の調整			
				統計室	各種統計調査			
				D X推進課	D X推進、先端技術の総合調整			
				デジタルインフラ整備室	情報システムの管理運営			
				広報県民課	県政の広報・広聴			
				交通政策課	生活交通の確保対策の企画・調整			
				松本空港課	松本空港管理・利用促進	松本空港管理管理事務所	松本空港の管理	
				地域振興課	地域振興施策の企画・調整、推進			
				市町村課	市町村の行財政・税制の連絡調整			
				信州暮らし推進課	移住・交流の推進			
国際交流課	国際交流・協力の企画、推進							
総務部	198	209	407	秘書課	秘書事務、行幸啓			
				人事課	県の組織・人事・給与	東京事務所	情報の収集分析・提供、関係機関連絡、企業誘致	
				コンプライアンス・行政経営課	コンプライアンス推進、行政経営			
				政策評価室	政策評価、公共事業評価			
				職員キャリア開発課	職員育成・研修			
				職員課	職員保健・福利厚生・共済・公務災害			
				財政課	予算案の編成、予算の執行計画			
				財産活用課	公有財産の効率的な活用、庁舎管理			
				税務課	県税の賦課徴収	県税事務所(4箇所)	県税の課税・徴収	
				県税徴収対策室	県税の徴収対策に係る企画・調整			
				情報公開・法務課	公文書の公開、条例・規則等の審査			
総務事務課	職員の各種手当決定・旅費審査							



部局	職員定数			本庁		現地機関		
	本庁	現地	計	所属	主な業務内容	所属	主な業務内容	
知事部局	県民文化部	103	175 (198)	278 (301)	文化政策課	芸術文化		
					多文化共生・パスポート室	多文化共生社会づくり、旅券		
					県民協働課	協働の推進、NPO活動の推進		
					くらし安全・消費生活課	消費者施策の企画・調整、交通安全	消費生活センター(4箇所)	消費者安全法に基づく市町村連絡調整、広域・専門相談
					交通事故相談所	交通事故相談・指導		
					人権・男女共同参画課	人権尊重・男女共同参画	男女共同参画センター	男女共同参画促進、DV防止法に基づく相談
					私学振興課	私立学校、宗教法人		
					高等教育振興課	高等教育振興、県立大学		
					こども若者局次世代サポート課	次世代育成支援施策の企画・調整		
					こども・家庭課	保育、母子・寡婦・父子福祉		
					児童相談・養育支援室	児童福祉、児童相談所	児童相談所(5箇所)	児福法に基づく相談・調査・支援、里親支援
							波田学院	児福法に基づく児童の自立支援・相談
							女性相談センター	売春防止法・DV防止法に基づく相談・一時保護
					健康福祉部	252	629	881
医療政策課	医療提供体制確保、病院・診療所等							
医師・看護人材確保対策課	医師・看護人材確保対策	看護大学	看護人材育成、看護に関する専門的知識技術の研究					
		須坂看護専門学校	看護師養成					
地域福祉課	地域ケア、福祉人材育成、生活保護、恩給	福祉大学校	保育士及び介護福祉士の養成					
健康増進課	健康増進、歯科口腔保健、高齢者福祉	公衆衛生専門学校	歯科衛生士養成					
国民健康保険室	国民健康保険、後期高齢者医療							
保健・疾病対策課	難病、母子保健、精神保健	精神保健福祉センター	精神保健法に基づく普及・調査研究、相談・診療					
感染症対策課	感染症対策							
ワクチン接種体制整備室	新型コロナウイルス感染症予防接種							
介護支援課	介護保険							
障がい者支援課	身体・知的・精神障害者の福祉	総合リハビリテーションセンター	法に基づく障害者支援・補装具製作、医療提供					
食品・生活衛生課	食品衛生、生活衛生業	長野食肉衛生検査所	と畜や食鳥の検査・指導					
		動物愛護センター	動物愛護の意識高揚、適正飼養管理知識の普及啓発					
薬事管理課	医薬品その他の薬事、麻薬、毒物・劇物							
環境部	103	114 (185)	217 (288)	環境政策課	環境保全の企画・調整、環境影響評価	環境保全研究所	環境及び保健衛生に関する試験検査、調査研究	
				ゼロカーボン推進室	省エネルギー、再生可能エネルギー			
				水大気環境課	水環境保全の企画調整、水質・大気保全、水道			
				生活排水課	流域・公共下水道、農集排、浄化槽	流域下水道建設事務所(3箇所)	流域下水道の管理、工事の調査設計・監督	
				自然保護課	自然環境保全の企画・調整、自然公園			
				資源循環推進課	廃棄物対策の企画・調整、資源化推進			

部局	職員定数			本庁		現地機関		
	本庁	現地	計	所属	主な業務内容	所属	主な業務内容	
知事部局	産業労働部	105	249 (331)	354 (436)	産業政策課	商工業行政の企画・調整、貿易、商工団体	名古屋事務所 大阪事務所	関係機関連絡、企業誘致、農産物の調査販路拡張 関係機関連絡、企業誘致、農産物の調査販路拡張
					経営・創業支援課	中小企業支援、金融対策		
					産業立地・IT振興課	産業集積、情報関連産業振興		
					産業技術課	産業技術の開発支援、地場産業の振興	計量検定所 工業技術総合センター	計量法に基づく特定計量器の検定・検査 工業技術に関する試験研究・支援
					日本酒・ワイン振興室	地酒・食品産業振興		
					産業人材育成課	職業能力開発、産業人材育成	工科短期大学校（2箇所） 技術専門学校（6箇所）	高度な技能・知識を有する人材養成、専門技術研究 職業訓練
					労働雇用課	労働者福祉、雇用対策、若年者就業支援	労政事務所(4箇所) 若年者就業サポートセンター	労働関係の調整・調査・啓発、労働者福祉 若年者向け適職相談・情報提供、職業能力開発支援
					営業局	県産品情報発信、販路開拓、ブランド推進	信州首都圏総合活動拠点	ブランド発信、県産品販路拡張、観光振興、移住・交流推進
	観光部	29		29	山岳高原観光課	観光の企画・調整、旅行業	観光情報センター（名古屋・大阪）	観光振興、県産品消費拡大、移住・交流推進
					観光誘客課	観光の振興・宣伝		
					国際観光推進室	国際観光の振興・宣伝		
	農政部	164	279 (691)	443 (855)	農業政策課	農業基本対策、農地調整、農業共済、農協検査		
					農産物マーケティング室	卸売市場、農畜産物消費・流通、地産地消		
					農業技術課	農業技術の改良普及	農業大学校	農業人材・地域の指導的人材の養成
							病害虫防除所	植物防疫法に基づく植物の検疫及び防除
							農業試験場	主要作物や農用地の環境保全等に関する試験研究
							果樹試験場	果樹に関する試験研究
							野菜花き試験場	野菜・花き・菌茸たけ類等に関する試験研究
							畜産試験場	畜産に関する試験研究
					南信農業試験場	地域に即した農業に関する試験研究		
					園芸畜産課	園芸作物・畜産・きのこ・水産物生産振興	水産試験場	水産に関する試験研究・指導、養魚技術者の養成
	家畜防疫対策室	豚熱、家畜衛生	家畜保健衛生所（5箇所）	家畜保健衛生所法に基づく家畜衛生向上、畜産業振興				
	農地整備課	土地改良事業						
	農村振興課	農業金融、担い手育成、農業経営基盤強化						
	林務部	74	27 (227)	101 (301)	森林政策課	林業企画・調整、森林計画、森林土木指導		
					信州の木活用課	林業労働、林業金融、経営指導、技術普及	林業大学校 林業総合センター	林業後継者・指導者の養成 林業に関する試験研究・指導、担い手養成
					県産材利用推進室	木材産業振興、県産材供給体制整備		
					森林づくり推進課	保安林、林地開発許可、治山、造林、県有林		
鳥獣対策室					鳥獣保護管理、野生鳥獣被害対策			



部局	職員定数			本庁		現地機関		
	本庁	現地	計	所属	主な業務内容	所属	主な業務内容	
知事部局	建設部	219	747	966	建設政策課	建設業、土木事業用地	建設事務所(13箇所) 砂防事務所(3箇所)	土木工事、土木施設管理、建築基準、景観育成 砂防工事、砂防指定地等の管理
					技術管理室	土木事業の指導、公共事業の入札・契約		
					道路管理課	道路の管理・維持補修・舗装、交通安全施設		
					道路建設課	道路建設の企画・調整、高速交通網整備		
					河川課	河川、水防、ダム、災害対策		
					砂防課	砂防、地滑り、急傾斜地		
					都市・まちづくり課	都市計画、土地区画整理、都市公園		
					建築住宅課	住宅対策の企画・調整、建築基準		
					公営住宅室	県営住宅の建設・管理		
					施設課	県施設の新築等の設計・施工管理		
					リニア整備推進局	中央新幹線鉄道連絡調整・用地		
会計	会計局	35	59	94	会計課	会計事務、会計に関する検査・指導	会計センター(4箇所)	出納、会計、会計検査、工事検査
					契約・検査課	契約事務調整、工事検査、談合調査		
公営企業	企業局	31	92	123	経営推進課	企業の経営の企画、会計事務の統轄		
					スマート化推進センター	危機管理総合調整、技術指導、スマート化		
					電気事業課	発電施設の維持管理	発電管理事務所(2箇所) 中央制御所	発電所の管理・建設 発電所の制御、保安の管理
					水道事業課	水道施設の維持管理	水道管理事務所(2箇所) 水道用水管理事務所	水道事業に係る工事・管理 水道用水供給事業に係る工事・管理
議会	議会事務局	38	-	38	総務課	議長・副議長秘書、議員報酬、議会予算編成		
					議事課	本会議の運営		
					調査課	各種調査・情報収集、議案の審査		
教育	教育委員会事務局	118	749	867	教育政策課	教育改革、企画統計	教育事務所(4箇所)	市町村教育事務の指導・助言、学校の連絡調整
					義務教育課	公立小中学校の施設整備、教職員人事		
					高校教育課	県立高校設置・管理、教員服務、教員採用	高等学校(78箇所) 中学校(2箇所)	県立高等学校の運営 県立高等学校附属中学校の運営
					高校再編推進室	高校再編		
					特別支援教育課	特別支援学校教育課程編成、学校運営指導	特別支援学校(18箇所)	県立特別支援学校の運営
					学びの改革支援課	公立校の教育課程編成、進路指導	総合教育センター	教育関係職員研修、生徒実習、研究調査、教育相談
					心の支援課	生徒指導、いじめ対策、人権教育		
					文化財・生涯学習課	生涯学習振興、文化財保護	県立図書館 県立歴史館	図書館法に基づく図書館業務 歴史資料等の収集・保存・提供
					保健厚生課	児童生徒の保健・給食、教職員福利厚生		
					スポーツ課	学校体育・生涯スポーツ振興	体育センター	スポーツに関する指導・研修・調査
					国民スポーツ大会準備室	国民スポーツ大会準備		
選挙管理委員会	2	-	2		国政選挙、県知事・県議会議員選挙			
監査委員事務局	14	-	14		県関係機関・団体の監査			
人事委員会事務局	11	-	11		職員の採用試験・勤務条件の調査研究			
労働委員会事務局	6	-	6		労働紛争の斡旋・調停			
合計	1,696	3,449	5,968					

※指定管理されている組織を除く



# 長野県現地機関図

R4. 4. 1 現在

地域振興局・県税事務所・会計C

①～⑩ 佐久～北信

危機管理・企画振興部関係現地機関

① 消防学校  
② 消防防災航空C・松本空港管理事務所

県民文化部関係現地機関

① a～c 文化会館(長野、伊那、松本)  
② a～c 消費C(中信、南信、東信)  
③ 男女共同参画C ④ 女性相談C  
⑤ a～e 児相(中央、松本、飯田、諏訪、佐久) ⑥ 波田学院 ⑦ 松本あさひ学園

健康福祉部関係現地機関

①～⑩ 佐久保福～北信保福  
⑪ 飯田保健阿南支所  
⑫ 看護大 ⑬ 福祉大 ⑭ 須坂看護専門学校  
⑮ 公衆衛生専門学校 ⑯ 精神保健C  
⑰ 信濃学園 ⑱ 総合リハビリC  
⑲ 西駒郷 ⑳ 障害者福祉C  
㉑ 長野食肉検査所 ㉒ 動物愛護C

環境部関係現地機関

① a～b 環境研(飯綱、安茂里)  
② a～c 流域下水事務所(諏訪湖、千曲川、犀川安曇野)

① : 公の施設・学校等  
② : 事務所・研究施設等

産業労働部関係現地機関

① 計量検定所 ② a～c 工技C(長野、岡谷、松本)  
③ 工科短大 ④ 南信工短  
⑤ a～f 技専校(長野、松本、岡谷、飯田、佐久、上松)  
⑥ a～d 労政(東信、南信、中信、北信)  
⑦ 戸倉野外C ⑧ 若年者就業サポートC

農政部関係現地機関

① a 農業大学校 ① b 農大(小諸) ② 病虫害防除所  
③ a 農業試験場 ③ b 原村試験地 ④ 果樹試験場  
⑤ a 野菜花き試験場 ⑤ b 菌茸部 ⑤ c 佐久支場  
⑥ 畜産試験場 ⑦ 南信農業試験場  
⑧ a～d 水産試験場(本場、佐久支、諏訪支、木曾試験地)  
⑨ a～e 家畜保健衛生所(佐久、伊那、飯田、松本、長野)

林務部関係現地機関

① 林業大学校 ② 林業総合C ③ 射撃場

建設部関係現地機関

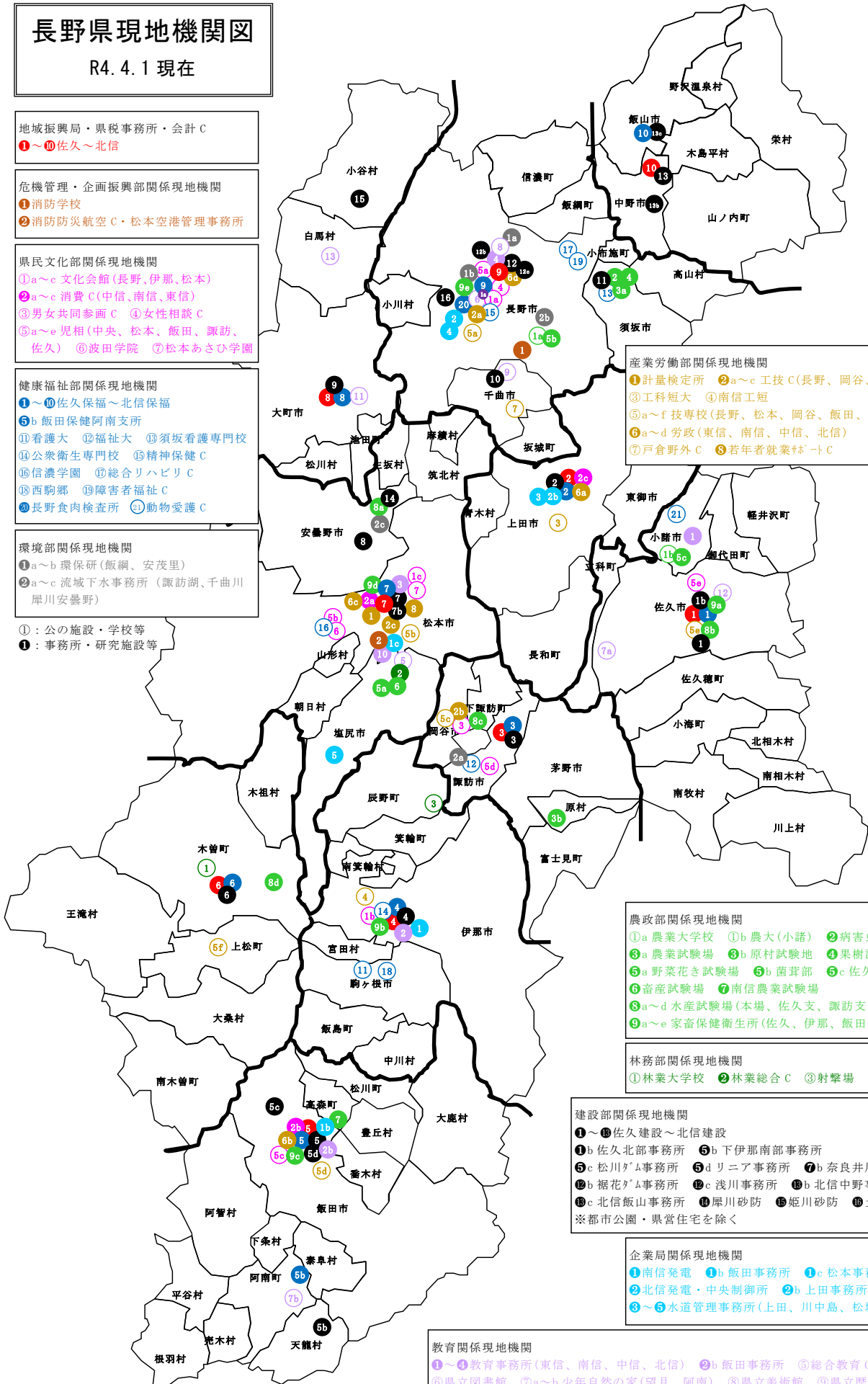
①～⑩ 佐久建設～北信建設  
⑪ b 佐久北部事務所 ⑫ b 下伊那南部事務所  
⑬ c 松川タム事務所 ⑭ d リニア事務所 ⑮ 奈良井川事務所  
⑯ b 裾花タム事務所 ⑰ c 浅川事務所 ⑱ b 北信中野事務所  
⑲ c 北信飯山事務所 ⑳ 犀川砂防 ㉑ 姫川砂防 ㉒ 土尻川砂防  
※ 都市公園・県営住宅を除く

企業局関係現地機関

① 南信発電 ① b 飯田事務所 ① c 松本事務所  
② 北信発電・中央制御所 ② b 上田事務所  
③～⑤ 水道管理事務所(上田、川中島、松塩)

教育関係現地機関

①～④ 教育事務所(東信、南信、中信、北信) ② b 飯田事務所 ⑤ 総合教育C・生涯学習C  
⑥ 県立図書館 ⑦ a～b 少年自然の家(望月、阿南) ⑧ 県立美術館 ⑨ 県立歴史館  
⑩ 体育C ⑪ 山岳総合C ⑫ 県立武道館 ⑬ 白馬ジャンプ競技場  
※ 県立学校・県営運動場除く



# 長野県の人事行政の現状

## 第1回行政機構審議会(説明資料)

令和4年6月6日

長野県総務部人事課

# 人事行政の概略

(採用 ⇒ 育成・活躍 ⇒ 定年まで)

- 1 職員採用の現状
- 2 人事異動の現状
- 3 職員育成の現状
- 4 高齢層職員を取り巻く変化(定年引上げ制度の導入)



# 1 職員採用の現状

## ○ 基本的な考え方と取組

**大量退職時代を迎える中、組織の維持を図りつつ、総人件費が増えないよう採用者数を決定**（近年は毎年200名程度を採用）

### ○ 職種ごとにメリハリをつけた採用

- ・喫緊の課題である医療・福祉分野や、災害対応に従事する総合土木職などの専門職について積極的な採用を実施
- ・一方、行政職（事務職）は採用数を抑制

### ○ 時代に即した職種の採用

- ・DX化をけん引する「デジタル職」を採用（R3～）

### ○ 多様な人材確保のための採用方法の改善・工夫

- ・行政職については、柔軟な発想や広い視野を持つ人材の確保のため、従来の法律・経済などの専門試験を課さない「行政B」区分を設け（H27～）、採用者の比率を増

#### ・社会人採用の実施（H23～）

年齢層の薄い中間層として活躍

R4年度からは、優秀な人材を機会を逃さずに確保するため、10月1日採用を実施

#### ・採用が困難な職種の採用回数の増

獣医師 年4回程度(H31～)

総合土木 年2回(R4～)

## 2 人事異動の現状

### ○ 人事異動（「強み」を育て活かす人事管理）

#### ○ 異動方針（原則）

- 異動までの期間は以下が目安 c.f. R4.4異動者数 1,929人
  - ・管理監督職員（係長級以上）：2～3年
  - ・その他の職員：4年程度
  - ・若手職員（主に20代）：2年～3年
- 専門性向上のため異動サイクルはできるだけ長期化
- 若手は異動サイクルを短くし、多様な経験を付与（採用から3か所目までに本庁と現地機関の両方を経験）
- 女性登用については、管理職候補の裾野を広げる観点から係長級以上のすべての職位において目標を設定し、登用を推進

管理監督職員（係長級以上）に占める女性職員の割合

	部長級	課長級	課長補佐級	係長級
令和8年4月目標	10%	16%	25%	30%
令和4年4月	10.4%	11.5%	18.4%	25.4%
令和3年4月	5.6%	11.2%	15.2%	25.3%

#### ○ 職員の意欲を高める主な取組

##### （1）公募制度

- ・特定のポストや業務を提示し、希望する職員を公募
- ・自己の強みをアピールし希望する所属にチャレンジする「キャリアチャレンジ制度」（若手対象）

##### （2）他の組織との交流

幅広い視野の養成、外部とのネットワーク構築のため、国・市町村・民間企業など他組織へ派遣

国・民間企業等への派遣者 R4:33人（R3：28人）

R4新規派遣先 デジタル庁、参議院法制局、デロイトトーマツベンチャーサポート(株)

## 3 職員育成の現状

### ○ 若手職員のキャリアデザイン支援

#### 「キャリアデザインプログラム」の実施（R4～試行）

- ① **キャリアデザイン研修**（採用10年目の行政職員が対象）
  - ・ 過去の経験を振り返り、強み・弱みを分析することに加え、組織から求められる役割を理解
  - ・ 自らが考えた理想のキャリアの実現に向け、具体的な行動計画を策定
- ② **キャリア支援者研修**（上記研修受講者の所属長が対象）
  - ・ キャリア支援の必要性及びこれからの管理職に求められる役割を理解
  - ・ 対象の部下の個性に応じた具体的な支援計画を策定
- ③ **キャリア面談**（上記①、②が対象）
  - ・ 定期的な1on1面談に加え、部下のキャリアデザイン共有を目的としたキャリア面談を実施

### ○ 職員育成に向けた研修

#### ○ 主な研修

- ・ 新規採用職員から管理職まで、各階層に応じた研修を実施
- ・ 若手職員は、新規採用課程、採用3年目、7年目、10年目ときめ細かく研修を実施  
（昨年度より採用2年目に1on1面談開始）

#### ○ 主体的な「学び」の支援

- ・ 職員が主体的に選択する研修の充実や、自己啓発への支援など、多様な能力開発機会を確保  
⇒ 海外研修、市町村・民間企業等研修(再掲)、資格取得・大学院修学等への支援、eラーニング研修



## 4 高年齢層職員を取り巻く大きな変化（定年引上げ制度の導入）

### ○ 導入の趣旨

平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員に最大限活躍してもらうため、国家公務員に準じ、**地方公務員の定年年齢を引き上げ**

### ○ 制度のポイント

#### ● 定年年齢の引上げ

国家公務員に準じ、地方公務員の定年を60歳から**65歳までに段階的に引上げ**

- ・R5年度末退職者から適用
- ・2年に1歳ずつ段階的に引上げ、**R13年度に制度完成**

#### ● 役職定年制（管理監督職勤務上限年齢）の導入

組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため、60歳を迎えた管理監督職の職員に「役職定年制」を導入

#### ● 給与の水準

給料月額は、60歳（従来の定年年齢）の7割水準に設定

- ・導入により、高年齢層職員が増加し、**組織形態が大きく変化**
- ・円滑な導入はもとより、**より効果的な制度運営が求められる**